

「高齢者バス料金助成制度・寿バスカード交付時負担金の改定」
に寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 令和7年10月31日（金）から令和7年12月12日（金）まで

意見提出数 108件（個人106件、団体2件）

※意見については、類似したものをまとめたり、読みやすくするために要約・修正等を行っているものがあります。

番号：1 交付時負担金は無料、現状維持（改定に反対）、2,500円、3,000円
又は3,500円とし、緩和措置の期間は、2か年とする意見（89件）

寄せられた意見
85歳で自家用車（バイクも）の運転免許証を返納し、以来・電気軌道を利用している者ですが、利用料金が安いので、病院、買い物、町内・市民委員会関係の諸行事、知・友人との出会いなど…大変助かっています。夫妻の収入は「年金」のみですので、年々減らされ（国の方針）、高齢のため医療費が増えたり、通院・買い物・外出などの交通費（バス代）も増え、諸物価・高騰の現在ですので、生活費が足りなくて残り少ない僅かな貯蓄を更に減らしている日々。「寿バス」での旭川市の補助は、大変助かっています（病院、買い物、地域の行事、知人宅などへ出やすい）。ですので、何とか「寿バスカード」への補助を「現行」の額でお願いします。「国の冷たいやり方」から高齢者の命と暮らしを守って下さい。
昨今の諸物価上昇により、寿バスカード交付時負担金の値上げもやむを得ないことは十分理解できます。しかし、一挙の値上げは交付者数を激減させ、高齢者を家に閉じ込めることになります。その結果、医療費は増大し、市中の経済活動も停滞します。
高齢者の優遇に対し、現役世代とのバランスがとれないとの意見もあるかも知れませんが、最終的に現役にとっても増税とならず、メリットは大きいと思います。
そこで改定の進め方を次のとおり、ご一考いただきたいと思います。 『令和8年度の緩和措置として、2,500円、令和9年度以降の改定3,000円とする』 この案であれば、高齢者、現役世代、バス会社・市負担の三方一両損となり、市民に理解が得られるのではないでしょうか。
年金だけの収入で自家用車もそろそろ使用できなくなるので、バスに乗る事が多くなるのに高くなるのは困ります。3,000円位ならなんとかなると思います。 食料品など高くなる時何でも上がって生活できなくなります。高齢者は外出が思うようにならないので、100円で乗れるととても助かります。
収入によって料金を考えてもらうと嬉しいです。近くにスーパーが無く、足も悪くバスを使用する事が多くなっています。
高齢者、健康維持のために価格を上げないでほしい。（バスに乗って体を動かすことが運動になっていると思うので） バス代をあげるにしても500円からにしてほしいです。
端数がいらないので100円は利用しやすい。 2年ごとに値上げ賛成。（来年は3,000円、令和10年は4,000円で）

交付時負担金については、今回の改定案により平成 22 年度の 3 者負担割合に戻すことになる訳ですが、緩和措置を行うとはいえ、物価高騰の折り果たして利用者の理解が得られるのか？疑問を禁じ得ません。

利用者に対する理解できる説明を行う事を期待します。

また、1/2 軽減は現在身体障害者手帳と療育手帳の交付者が対象ですが、今後は精神障害者保健福祉手帳の交付者も対象に加えて頂く様、ご検討の程お願いいいたします。

高齢者の方の積極的な社会参加の促進や増進を目的としている「寿バスカード」の負担金改定（引上げ）には反対します。

米はじめ、この物価高騰で年金で生活をたてている現状は大変厳しいものがあります。改定の理由は、市の予算が足りないということだとしたら、更に検討を重ね、弱い立場の人からの負担はよくよく考えていただきたいと思います。

改定にともなって値上がりする分はどのように使われるのでしょうか。バスの減便で不自由している人達（市民）が多いと聞いています。

改定には反対です。市は、改定の具体的な理由、使途について市民に説明することが必要です。

本制度は、高齢者の利便性だけでなく、地域社会の安全、福祉、交通インフラ維持という多角的な側面からその意義が評価されるべきです。単純な歳出削減の対象として、利用者負担を増やすことは、これらの公益を損なう結果を招きかねません。

寿バスカードの交付時負担金の値上げに反対です。理由は値上げの根拠がよくわからないこと。今の 2,000 円でも購入をためらって外出を控える人がいること。バス路線が廃止になり寿バスカードを利用できない人もある一方、沿線に住む人は利便性が高い。私が利用する路線は日中、高齢者で満員に近い。市内のどこに住んでいても同じ程度の交通費助成がうけられるように工夫できないものでしょうか。

今度の高齢者バス料金助成制度寿バスカード交付時負担金の改定につきましては財政にどれほど負担となるのでしょうか？

私共長い間、道市民税を一言の小言もなく裸同然の給与を税務署を経由してお支払いして生活してきました。安い給与とは云え市、税務署に納付してまいりました。それが今 70 才になって 100 円のバス賃で目的地の近くまで運んでいただいている事は中心部での催し物、会議、買物に大変有難く負担を考えずバスを利用させていただいておりました。でも今回の負担増は一気に 1,000 円も値上げ、更に一年後には現在の倍の負担増 4,000 円にとは現役で働いている方とか市議会議員、市を運営している役人？には簡単な事だと想像致します。この現在の状況を、市とバス会社が契約していただいた事は本当に有難い事でバスを利用させていただいておりましたのです。現在の年金額では物価の高騰、食品、米、水道光熱費等インフラを考えますととうてい追いつきません。せめて 1 割の値上げにとどめていただく様検討して下さい。

又、地区別に市の公聴会も予定されておりますが、灯油の値上がりは生死にかかわる状況になりかねない位の社会情勢と思います。高齢者の事故の増加の危惧に対して、運転免許返納が市の見解では案外軽く見られておられる様ですが、反対に高齢者には余り安心な事ではなくバス利用にブレーキ？があるかも知れません。

又、12 月 5 日の道新の読者の欄には、値上げにより 3,000 円～4,000 円になると購入者減少が考えられると寄稿がありました。事実若い方より高齢者が通院が多いと考えられます。若い人との同居が多いか少ないかは別として、若い人に車で病院等への送迎は難しいと思います。そして更にタクシーは高額な為に難しい現実だと思います。故に値上げは見直し又は破棄（一考）を希望します。

近年の物価高騰から負担が増加傾向にある故なのは理解出来るが、果たして本当に予算が無いだけなのかは疑問が残るものである。何故金額を上げるのか、予算内で収めることができないのかを内訳を提示しながら説明してもらわなければ、納得は到底出来るものではない。そもそも市民のための制度を市が多く負担することは当たり前のことでは無いだろうか。市民がなぜこの寿バスカードを求めているのか、魅力は何なのかきちんと分析した上で改めて提示して欲しい。

(ほか類似意見 78件)

番号1の各意見に対する市の考え方

(1) 交付時負担金を改定（増額）することについて

寿バスカード事業は高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を目的としておりますが、交付時負担金を導入した平成18年から、金額は据え置いたままであったことから、この間の運賃値上げ等に伴い、利用者、バス事業者、市の三者による負担割合が当時とは変わり、利用者負担の割合が軽くなる一方、市の負担割合が重くなっています。

本市といたしましても、高齢者対象事業として、寿バスカード事業をはじめ、生きがい対策や生活扶助、除雪支援など、様々な事業を実施しているところですが、経費は膨らむ一方となっており、限られた予算の中で事業を安定的に継続していくためには、利用者に一定程度御負担いただく必要があるものと考えております。

(2) 改定額の算定（4,000円）について

金額は、1か月当たり1往復分の料金相当額を1年間負担していただくという考え方で定めたところで、現在の運賃平均を用いて同じ考え方で計算すると4,056となることから、改定額は4,000円としたところです。

しかしながら、本市では「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を定めているところでもあり、その中で受益者負担の急激な上昇を緩和する措置として、改定前の料金の1.5倍を上限とすることを規定しているので、この考え方へ準じて今回の改定では、4,000円ではなく、3,000円に留めたいと考えます。

(3) 改定の進め方（緩和措置）について

改定額を4,000円ではなく、3,000円に留めるとすると、3,000円 자체が緩和措置となるので、それに重ねての緩和措置はなく、令和8年度からの改定といたします。

(4) 交付時負担金の使途について

交付時負担金は、利用者がお支払いいただく1乗車時100円と本来のバス運賃との差額の支払いや寿バスカードの作成費等、寿バスカード事業の費用の一部として使用しています。

(5) 地域社会の安全、福祉、交通インフラ維持の側面から事業の意義を評価することについて

寿バスカード事業は高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を目的としておりますが、交通インフラの維持という側面はあり、そのためにも、事業を安定的に継続することが重要と考えます。

(6) どこに住んでいても同じ程度の交通費助成が受けられるように工夫することについて

寿バスカード事業は、現在、居住地域に関わらず100円で利用できる制度として運用しており、同程度の助成額という視点で運用する場合は、制度の大幅な見直しのほか、利便性の点から、キャッシュレス方式の導入に向けた検討が必要となります。

それらについても引き続き検討しつつ、当面、現行制度の考え方で運用していきた

いと考えております。

(7) 運転免許返納に対する市の見解について

交通事故防止は重要な課題の一つと考えます。高齢者ドライバーによる事故を防止することは、被害の発生を防ぐとともに、運転者自身の身体・生命の保護にもつながります。このことは、寿バスカード事業が目的とする健康の維持増進とも共通するものであり、自動車運転免許証の自主返納のきっかけの一つとなるよう、新たに自主返納する方を対象に、交付時負担金を12か月間免除する仕組みを導入します。

(8) 予算内で納めることができないのかの提示について

予算については、令和4年度、令和6年度は途中で不足が生じたため、それぞれ約2600万円、約1500万円の補正を行っております。本年度も旭川市議会に対し補正予算の提案をするため、準備を行っているところです。

(9) 市民のための制度を市が多く負担することの是非について

市民の負担については、施設使用料を例にとると、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を定めており、広く市民に及ぶ義務的なサービスは受益者負担0%、便益が特定されるサービスは受益者負担100%など、サービスが及ぶ範囲や行政関与の度合いを考慮して負担割合を設定しており、必ずしも市が多く負担するものではありません。

(10) その他の意見について

番号1に区分した89件の意見中、精神障害者保健福祉手帳交付者に対する寿バスカード利用時の1/2軽減適用、バスの減便、花咲新アリーナ建設、地域公共交通の充実・必要性、ノーカーデー等バス利用者増加のための市民へのアピール、政府の支援強化のはたらきかけ、ゴミ料金の値上げ、水道料金の値上げに関する御意見は、関係部局と共有させていただきます。

番号：2 乗車時1回100円の料金負担を重視する意見（4件）

寄せられた意見
あくまでも本人が払う金額が100円なら、改定案に賛成します。
高齢者にとって、寿バスカードで100円で乗れる事は大変助かります。ただこれ以上値上げとなるとちょっと買物、用事を足すのも控えなければと思います。高齢者に重箱の隅をつつくような負担を求めず、もっと花咲アリーナの予算の見直しを考えるべきだと思います。年金暮らしにとっては苦しい暮らしの毎日です。又、市の手数料、使用料の引き上げもある中で、せめて寿バスカードの負担増を行わないようお願いします。
(ほか類似意見2件)

番号2の各意見に対する市の考え方

寿バスカード事業は高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を目的としており、今回の改定も外出機会への影響を考慮し、1乗車時の負担は引き続き100円としております。

なお、花咲アリーナの予算の御意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。

番号	寄せられた意見と市の考え方
3	<p>【寄せられた意見】</p> <p>寿バスカードを利用しています。動物園も駅前も100円で乗車でき、喜んでいます。交付時負担が3千円になると今までカードを申し込んだ人がカードの申し込みをやめてしまうのではないか。(月1回バスに乗ると交付時負担よりお得と考えている人がいます。それ以下ならカードは申し込まない)。カードがあれば月1回と思っていた外出が100円なので気軽に友人とランチ・映画・ショッピングと数回の外出が増えます。高齢者が1人で生活しているよりも人と会う事で健康にメリットがあります。高齢者がバスに乗ることでバス会社にもメリットがあります。(名古屋市は市営バスが一律100円で乗れます)</p> <p>負担額の引き上げには反対します。負担金の値上げ以上に高齢者が引きこもり医療費・介護費がかかると思います。旭川市にとっても得にはならないと思います。</p> <p>(ほか類似意見1件)</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>寿バスカードを利用する方が費用全体として多額となることが確実である場合、利用をやめるのは当然と考えます。</p> <p>今回の改正では、1乗車時100円の負担は変更しませんので、何度も利用する場合には利用者にもバス会社にもメリットが生じてきます。</p> <p>裏付けとなる数字をお示しすることはできませんが、高齢者の積極的な社会参加が健康の維持増進につながり、医療費・介護費の低減に寄与しているものと考えますので、寿バスカード事業を安定的に継続していくことが何よりも重要であると考えております。</p> <p>交付時負担金の改定額については、番号1の各意見に対する市の考え方(2)を御参照ください。</p>

	<p>【寄せられた意見】</p> <p>高齢者バス料金助成制度は、昭和 63 年の創設以降、高齢者の社会参加と福祉の増進に大きく寄与する制度であり、寿カードでの利用者はバス事業者にとりましても運送収入の凡そ 20% の割合を有する重要な利用層であります。</p> <p>寿カードの交付率は、平成 7 年度の 84.5% をピークに年々減少に転じ直近（令和 5 年度）では 26.5% まで落ち込んでおり、このような状況にある中での交付時負担金の引き上げは、更なる交付者数の減少を招くことに繋がることが明白であり、高齢者のバス利用に大きな影響が及ぶものと推測致します。</p> <p>旭川市が主張されております、利用料総額に対する負担割合の増加につきましては、交付者数が増加また横ばいに推移し、傾向として事業費全体の増加が推測される状況なのであれば、受益者負担を求めることも吝かではないと思いますが、比較対象とされている平成 22 年度からは、2,700 人近く交付者数が減少に転じており、事業費自体も年々低下している中で早急に負担金の改定を行う必要があるのか？疑問を感じざるを得ません。</p> <p>交付時負担金の引き上げは、高齢者の積極的な社会参加と健康増進の阻害、さらには旭川市全体の経済効果を後退させることに繋がりかねない、マイナス効果を生じさせる危険性も感じられ、バス事業者としましては今改定案について反対の意見です。</p> <p>また、旭川市の高齢者バス料金助成制度は、利用者、事業者、市の 3 者による扶助のもとに成り立っておりますが、他自治体の福祉バス事業等においては、バス事業者の負担を要する施策は見受けられません。少子高齢化が進む中、路線バスの利用者数は年々減少の一途を辿っており、加えて我々バス事業者にはコロナ禍で生じた赤字も重く圧し掛かっており、身を削る自助努力の中で日々のバス運行を続けております。</p> <p>さらに、乗務員不足と平均年齢の高齢化には歯止めがかからず、労働時間の規制強化により状況の悪化は進んでおります。この先も安定的なバス運行を続けていく為には、乗務員の待遇改善が必須であり、その為にはバス事業者と致しましても収益構造を見直す必要があることから、高齢者バス料金助成制度の事業者負担分（9.1%）の撤廃についても議論させて頂きたいところであります。</p> <p>旭川市のバス路線を永続的に維持して行く観点からも、高齢者バス料金助成制度につきましては、現行どおりの枠組みでの継続をお願い致します。</p> <p>（ほか類似意見 1 件）</p>
--	---

4	<p>【市の考え方】</p> <p>利用頻度等によっては、寿バスカードの申請を行わない方もいらっしゃるものと思われますが、それらの方が全くバスに乗らなくなるとは言えないと考えております。</p> <p>事業費につきましては、平成 22 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が生じた期間を除き、2 億 3 千万円から 2 億 4 千万円程度で推移しておりましたが、運賃の値上げが行われた令和 6 年度は 2 億 6 千万円弱と大きな伸びを示し、令和 7 年度も令和 6 年度を若干下回る程度で推移しているところです。</p> <p>本市といたしましても、高齢者の社会参加促進という目的があることは十分に踏まえながら事業を継続したいと考えているところで、利用者に一定の御負担をいただく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、バス事業者の事業運営に関する御意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。また、事業者負担分の御意見につきましては今回の意見聴取の内容とは異なっており、ここでの回答は致しかねますが、別途協議の必要があるものと捉えております。</p>
5	<p>【寄せられた意見】</p> <p>多少の値上げは仕方がありませんが、2 倍には納得出来ません。5 割増しの 3 0 0 0 円が妥当かなと思います。</p> <p>理由 高齢になると免許返納が増え、病院とか買い物にバスが必須になります。バスの運行本数が年々少なくなりサービスの低下になるのに、負担金が増える月の利用頻度が少ない人にはさらに負担が増す。</p> <p>要望 制度を複数にする（カードを色分けにする）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交付時負担金をそのままにして利用料金を値上げする 2. 負担金を値上げして利用料金をそのままにする <p>いずれにしろ、免許返納を進めるなら寿以外にも他の制度を考えて欲しい</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>制度を複数にする御要望につきましては、1 案の利用料金の値上げに関しまして、1 0 0 円より上のワンコインだと 5 0 0 円となります。その料金では現段階で利用者の御理解を得ることは難しいと考えます。コインが 2 枚以上必要となる料金では、降車時に迅速な支払いができるなどを条件に考えますと、I C カードやスマートフォン決済の導入が必要になると考えます。その対応としては、新たな設備の導入に多額の費用が必要であり、誰がどのように負担するかという課題の解決を図ることや、現金での支払いやワンコインの利便性を支持する利用者の声が多数あることを踏まえますと、この方法をすぐに実現することは難しいと考えざるを得ません。このため、乗車時の 1 0 0 円はそのまま維持する方が良いと考えております。</p> <p>免許返納を進めるなら寿以外の制度を考えてほしいとの御意見については、関係部局と共有させていただきます。</p> <p>（交付時負担金の改定額については、番号 1 の各意見に対する市の考え方（2）を御参照ください。）</p>

6	<p>【寄せられた意見】</p> <p>1年以内、半年をバス利用する者です。残りの半年は自転車利用者です。バスは遊びで使っていることが多いと思います。</p> <p>病院は徒歩で行ける範囲です。※気分転換で使っているようなものですが。￥2,000でカードを貰い十片道￥100×2は私にとって高いです。必要にせまられて利用している人は大変だと思います。</p> <p>案として、値上げどうこういう前に、利用の仕方の統計をとり、考えてもらいたいです。</p>
7	<p>【市の考え方】</p> <p>利用状況等については、令和5年6月から7月にかけて、利用者3,000人を対象にアンケート調査を実施しております。利用頻度や目的のほか、制度の継続についても質問し、9割を超える方が継続を希望しておりました。</p> <p>その後、アンケート調査の内容のほか、制度創設時から現在に至るまでの社会情勢の変化等も踏まえ、令和7年4月に「現状と課題及び当面の進め方」を整理し、審議会における調査審議を経て市民意見提出手続の実施に至っております。</p> <p>これらの経過及び関連資料は、市ホームページ（福祉保険課・審議会等）で御覧いただけます。</p>
7	<p>【寄せられた意見】</p> <p>年金だけの収入で自家用車もそろそろ使用できなくなるので、バスに乗る事が多くなるのに高くなるのは困ります。</p> <p>3,000円位ならなんとかなると思います。</p> <p>食料品など高くなる時何でも上がって生活できなくなります。高齢者は外出が思うようにならないので、100円で乗れるととても助かります。</p> <p>収入によって料金を考えてもらうと嬉しいです。近くにスーパーが無く、足も悪くバスを使用する事が多くなっています。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>寿バスカード事業は、高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を目的としており、経済状況による差を設けることについては、事業目的との整合性など慎重に検討する必要があるものと考えております。</p> <p>（交付時負担金の改定額については、番号1の各意見に対する市の考え方（2）を御参照ください。）</p>
8	<p>【寄せられた意見】</p> <p>制度の実施に要する費用は、利用者・バス会社・市の3社が負担している。利用者は1乗車あたり100円と寿バスカード交付時の2,000円を負担し、バス会社は独自の運賃割引をする現在の形は、平成18年度に出来上がった。</p> <p>改定は、令和8年度分の寿バスカードからの実施を想定している。改訂後の1ヶ月当たりの減額は320円緩和措置の期間中の1ヶ月当たりの減額は240円とする。</p> <p>今後のバスカードは、鷹栖、東川、東神楽、当麻、比布、美瑛全域拡大する。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>寿バスカードは旭川市が実施する事業のため、原則、旭川市内での利用しております。</p>

9	<p>【寄せられた意見】</p> <p>交付時負担金の金額改定に賛同します。</p> <p>市の負担割合の増加は顕著であり、この制度のこれからの中安定的な維持のためにも負担金を相応の金額に増加させるべきだと思います。現在の金額から 2,000 円増加することが、高齢者の生活に重大な影響を及ぼす金額ではないことは明らかです。それよりも、適切な金額改定によるこの制度の恒久的な安定維持こそが、高齢者の生活に必要なことであると思います。</p>
10	<p>【市の考え方】</p> <p>本市では「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を定めているところもあり、その中で受益者負担の急激な上昇を緩和する措置として、改定前の料金の 1.5 倍を上限とすることを定めているので、この考え方を準じて今回の改定では、4,000 円ではなく、3,000 円に留めつつ、安定的な制度の維持に努めてまいります。</p>
11	<p>【寄せられた意見】</p> <p>自転車を半年ほど利用の者です。こういう方が旭川では多いと思います。雪の間はバス利用で病院・レジャーへと。</p> <p>そこで、二部制にしバス券の料金を考えていただけませんか？</p> <p>【市の考え方】</p> <p>令和 5 年度に事業実施の方向性を検討するためにアンケート調査を実施し、利用を冬期間だけとして交付時負担金の額を下げるについても質問しております。</p> <p>夏と冬でバス利用回数に大きな違いがあるとする意見が約 30 % ある一方で、半年間使用できるカードがあれば利用したいとの回答は約 8 % と、その需要は非常に低い結果となりました。</p> <p>複数の種類のカードを発行すると、費用の増加や管理が煩雑になる等の問題も生じることから、需要が非常に低い中での導入は困難と考えます。</p> <p>なお、寿バスカードの交付時負担金は、残りの有効期間に応じて減額する仕組みとなっていますので、例えば、11月から使用できれば良いということでしたら、11月に申請手続きをすることにより 1,200 円（改定前の料金）の負担で済ませることができます。</p>
12	<p>【寄せられた意見】</p> <p>物価高騰の中、寿バスカードの値上げに反対です。値上げせずに、運転免許返納した方など、本当に必要な方に限定してバスカードを発行した方が良いと思います。</p> <p>値上げよりも、対象年齢を上げることも一案だと思います。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>寿バスカード事業は、高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を目的としているため、運転免許証の有無に関わらず必要とされる方に交付しています。</p> <p>対象年齢を引き上げることも検討した経過がありますが、健康維持の観点からはより低い年齢から利用できるようにすべきとの考え方から、今回の改定では引き上げないことといたしました。</p>

1 2	<p>【寄せられた意見】</p> <p>寿バスカードの利用負担金改定に反対です。何故改定が必要なのでしょうか？高齢者にとってはバス路線は重要です。特に冬場は足元が危険。通院、買物等には寿カード欠かせません。2,000円でどこでも100円で利用できると恩恵を感じているという声を多くきいています。2,000円以上になると利用のメリットがなくなるのではないかでしょうか？</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>1乗車時100円の負担については変更がありませんので、現在の運賃平均269円の乗車区間があったとすれば年間12往復を超える回数を乗車すると料金上のメリットが生じます。もっと高額の区間に御乗車の場合は、より少ない回数の乗車で料金上のメリットが生じます。</p> <p>（交付時負担金の改定額については、番号1の各意見に対する市の考え方（2）を御参照ください。）</p>
1 3	<p>【寄せられた意見】</p> <p>負担金増は反対！！年金上げてくれますか？節約して食事の質を落として体調くずし、寿バスカードを買って病院へ行って何かおかしくありませんか？その分ローカルバスとかマイクロバスで高齢者を送迎するとか他に方法を考えないのでしょうか？</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>高齢者に限ってのバスの運行を新たに始めることは困難ですが、公共交通に関する御意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。</p>
1 4	<p>【寄せられた意見】</p> <p>寿カードには感謝しております。ありがとうございます。通院にも食料品等の買い物のにも（返納した免許ですから）バス利用者には本当にありがとうございます。</p> <p>国民年金は厳しいので値上げは考える方も多いと思います。ですが、バス会社が経営者として利益がなければ運転手さん、整備士さん、従業員全ての皆さんの生活を守らなければなりません。会社に存続して頂きたい、そのためには値上げは必要です。</p> <p>数人の方とお話をしましたが、寿カードで出かけることが多くなった。人が動くと必ず経済も動きます。健康的にもなります（精神的にも）。</p> <p>（特に高齢者は）バスが人を動かしてくれます。バスの存続のための値上げは賛成です。提案として定期券のように1年間使用（市内どの路線も有効）のカード発行も利用したい高齢者がいるのでは（小銭の出し入れ不要）。</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>小銭を出し入れしなくて済むICカードの導入につきましては、新たな設備の導入に多額の費用が必要であり、誰がどのように負担するかという課題の解決を図ることや、令和5年度に実施したアンケートで現金での支払いが便利だとする方が80%強いいらっしゃることから、この方法をすぐに実現することは難しいと考えております。今後の課題として、引き続き検討してまいります。</p>

1 5	<p>【寄せられた意見】</p> <p>私は頸椎を痛めて通院中です。また主人が通院しており、付き添いが多くなりますと出費もかさみます。今後値上げしますと、更に2年後、3年後には再値上げになるのではと案じています。ガソリン税が値下げになるのでなんとか値上げをしないように済むようよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>本市では「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を定めているところでもあり、その中で受益者負担の急激な上昇を緩和する措置として、改定前の料金の1.5倍を上限とすることを定めているので、この考え方へ準じて今回の改定では、4,000円ではなく、3,000円に留めたいと考えます。</p> <p>なお、4,000円は、制度導入時の算出方法に現在の運賃平均額を当てはめた結果として示したもので、そのため、4,000円という目安は持ちつつも、今回の改定による影響等も考慮しながら、改めて実施時期等を検討してまいります。</p>
-----	--